

事務センターだより

2
February

第8号

R3. 2. 18

文責：緒方

気づけば、2月も残り1週間程となりました。校内でも年度末感が増してきたように感じますが、みなさん、年度末業務に次年度準備、と日々お忙しくされていることと思います。(終わってしまいましたが)バレンタインに、桃の節句等タイイベントに便乗し、季節ごとの美味しいものでも食べて、上手に気分転換しながら乗り切りましょう♪



「職員の給与等に関する報告及び勧告」の概要(抜粋)



令和2年10月27日熊本県人事委員会

I 給与勧告の骨子

【給与勧告のポイント】

- 期末・勤勉手当(ボーナス)を引下げ(△0.05月分)。
- 月例給については現在集計中。別途、必要な報告・勧告を予定。

上記により、12月期末・勤勉手当が0.05月分引下げされていたのはご存じでしたか？詳細は下記の内容をご覧ください。また、月例給についても触れてありますので、今後何かしらの動きがあるかもしれません。(ないことを祈りたいですが)何かあればまたお知らせしたいと思います。

3 民間ボーナスとの比較による期末・勤勉手当の改定

県内の企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の200事業所を抽出調査(完了率87.0%)

(1) 民間ボーナスとの比較

昨年8月から本年7月までの比較で、職員の期末・勤勉手当が0.03月上回っていた。

民間の支給割合(A)	職員の支給月数(B)	差(A-B)
4.47月	4.50月	△0.03月

(2) 期末・勤勉手当の改定

民間ボーナスとの均衡を図るため、期末・勤勉手当の支給月数を0.05月引下げ。

年間 4.50月 → 4.45月(引下げ分は期末手当に反映)

<一般職員の支給月数>

	6月期	12月期	年間
令和2年度 期末手当	1.30月(支給済み)	1.25月(改定後)	2.55月(改定後)
勤勉手当	0.95月(支給済み)	0.95月(改定なし)	1.90月(改定なし)
令和3年度 期末手当	1.275月	1.275月	2.55月
勤勉手当	0.95月	0.95月	1.90月

【実施時期】令和2年12月期分：令和2年12月1日 令和3年度以降分 令和3年4月1日

これまでの期末・勤勉手当の改定状況

	期末・勤勉手当支給月数	
	改定月数	支給月数(改定後)
平成22年(2010年)	▲0.20月	3.95月
平成23年(2011年)	-	3.95月
平成24年(2012年)	-	3.95月
平成25年(2013年)	-	3.95月
平成26年(2014年)	0.15月	4.10月
平成27年(2015年)	0.10月	4.20月
平成28年(2016年)	-	4.20月
平成29年(2017年)	0.20月	4.40月
平成30年(2018年)	0.05月	4.45月
令和元年(2019年)	0.05月	4.50月
令和2年(2020年)	▲0.05月	4.45月



じむのつぶやき...

次年度の教材選定等の時期です。市の学校徴収金細則の中に「就学援助費限度額等を目安とし」と示されています。ご存じでしょうか？さて、就学援助制度の学用品限度額はいくらでしょうか？修学旅行は？一度事務職員にお尋ください。そして、教材選定の参考にしてください。